

令和2年5月28日 行政システム改革推進本部会議 概要版

開催日時	令和2年5月28日(木) 午後3時15分から午後3時25分まで
開催場所	庁議室
出席者	副市長、教育長、総合政策部総括副部長(総合政策部長代理)、総合政策部理事(公社担当)兼危機管理監、総合政策部理事(草津未来研究所・経営戦略担当)、総務部長(兼法令遵守監)、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、子ども未来部長、都市計画部長、技監、建設部長、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長
欠席者	なし
議事概要	下記のとおり

1. 協議事項

(1) (仮称)草津市行政経営改革プランの策定について(案)

【資料:論点整理資料、資料1～6】

【行政経営課長から資料に基づき説明】

- ・計画策定にあたり論点整理資料に記載の2点について協議いただきたい。
- ・1点目は「改革の方向性について」である。現行計画では「協働のまちづくりの推進」と「自律的な行政経営」の2本立てとなっているが次期計画では、第6次草津市総合計画の体系との整合を図るため「協働のまちづくりの推進」については改革の方向性として対象外とする。
- ・現行計画のアクション・プランの評価において、一定の成果が出ていることから「自律的な行政経営」は次期計画でも踏襲する。
- ・2点目は「計画の名称変更について」である。現行計画は行政運営の内部改革にとどまらず、住民や地域団体、企業等との役割分担と協働・連携を進める二重の改革という位置づけであるが、次期計画では、「自律的な行政経営」に特化した計画とするため、「行政経営改革プラン」とする予定である。
- ・次期計画の策定にあたっては、現行計画の総括を行うとともに、庁内の異なる職種の若手職員で構成するプロジェクトチームで検討を進めていく。
- ・検討過程については、議会および本部会議、幹事会に報告を行い、パブリックコメントを経て年度末に策定する予定である。
- ・第6次総合計画の基本構想との整合を図り、改革理念を「未来への責任」、改革の方向性を「自律的な行政経営」を踏襲したうえで、草津市情報化推進計画連動を図った計画とする。
- ・計画期間は令和3年度から令和6年度までとし、第6次総合計画と合わせるもの。
- ・計画の章立て(案)については、第1章に趣旨、期間、第2章に背景、これまでの行政改革の取組と現状と課題、第3章で改革の実現に向けた推進事項として、現行計画の総括と新たに推進すべき事項、第4章にアクション・プランによる実行計画といった構成で検討していく。
- ・これまでの行政改革の取組概要として、本市では昭和56年度から行政改革をスタートしている。平成15年度までの期間は、事業の効率化による削減型の行政改革を進めてきた。平成16年度からは「地域経営のための市役所づくり」と「協働システム構築のための地域づくり」による行政システム改革を行い、現在の第3次行政システム改革推進計画による取り組みに至っている。
- ・5月12日の幹事会から意見を3点もらった。1点目は次期計画の変更内容について、総合計画との整合を図ることを説明すること。2点目が新型コロナウイルスによる分散といった視点を検討すること。3点目が論点整理資料を追加することである。

【質疑・意見】

・意見なし

2. 重要報告案件

(1)「第3次草津市行政システム改革推進計画アクション・プランの工程表」について

【資料:資料7、様式1、様式2】

【行政経営課長から資料に基づき説明】

- ・資料については、資料7、様式1、様式2の3種類である。
- ・資料7は18のアクション・プランの担当部署を一覧にしたもの。
- ・様式1は昨年度の取組実績、様式2は今年度の計画をとりまとめたものである。
- ・様式1の下段では、24の取組事業について実績評価を1～5の5段階で自己評価を行い、とりまとめ結果では、「4 計画どおりの取組みにより、目標以上の成果があった」が2件、「3 計画どおりの取組みにより、成果があった」が20件、「2 取組みを行ったものの、思うほどの成果は得られなかった」が1件となっている。
- ・1事業については数年に1回実施する事業であり、昨年度は実施年度でないため判定不能ということとしている。

【質疑・意見】

・意見なし

概要作成担当	草津市 総合政策部 経営戦略課 行政経営係
電話	077-561-6544
ファックス	077-561-2490
メール	keiei@city.kusatsu.lg.jp